



## 災害時における石油類燃料の確保のために

### ～双羽物産株式会社と災害協定を締結～

池田市は1日、災害に備えて、市内にガソリン販売店を営業している双羽物産株式会社と「災害時における石油類燃料の供給に関する協定書」を締結しました。

災害時に避難所となる市立小学校の体育館での電源確保のため、非常用発電機に必要な燃料を携行缶で供給いただくための協定です。

これにより、停電時の対策が図られることから有意義なものであると考えています。

#### 経過

災害時における停電に備え、避難所となる小学校の体育館で非常用発電機による電力供給を図るための燃料の供給先を確保しておくことは、非常に重要であるため、携行缶によるガソリン販売について市から協力を依頼したところ、了承を得られたことから協定の締結に至ったもの。

#### 協定の概要

1. 内容 石油類燃料の供給
2. 締結日 5月1日（水）
3. 締結者  
【池田市】 市 長 瀧澤 智子（たきざわ ともこ）  
【双羽物産株式会社】 代表取締役社長 米谷 敏弘（まいたに としひろ）
4. その他 今後、マイナミ貿易株式会社とも同様の協定を締結する予定

問い合わせ 危機管理課 TEL072・754・6263

